

事業の名称	事業の内容	実施主体	H26年度		取組の具体的な内容
			上半期	下半期	
地域公共交通活性化事業	①地域公共交通確保維持改善事業への参加	町・バス事業者	補助申請	補助内定	バス事業者と連携して、平成26年度分国庫補助の手続きを進める。
	・平成23年度から実施予定の国の補助事業へ積極的に参加します				
地域公共交通会議の開催	①地域公共交通会議（実施主体：町・地域公共交通会議）	町・地域公共交通会議	適宜開催		地域公共交通会議や幹事会を開催する。地域公共交通総合連携計画を策定する。地域公共交通地域協働推進事業を行う。
	・定期的に地域公共交通会議を開催します				
とよやまタウンバスの運行	①南ルートダイヤ・運賃の見直し（実施主体：町・バス事業者）	町・バス事業者	年間		地域公共交通総合連携計画の策定と公共交通の再編検討の中で検討する。
	・南ルートダイヤや運賃を見直します				
	②南ルートの新しい乗車サービスの導入	町・バス事業者	年間		地域公共交通総合連携計画の策定と公共交通の再編検討の中で検討する。
	・定期券をはじめとした新しい乗車サービスを導入します				
	③北ルートの路線・ダイヤの見直し	町・バス事業者	年間		地域公共交通総合連携計画の策定と公共交通の再編検討の中で検討する。
	・北ルートの路線やダイヤを見直します				
	④北ルートのデマンド運行	町・バス事業者	年間		地域公共交通総合連携計画の策定と公共交通の再編検討の中で検討する。
・北ルートの路線・ダイヤの見直しにあわせて、デマンド交通を導入します					
⑤タクシー・福祉サービスとの連携	町	年間		地域公共交通総合連携計画の策定と公共交通の再編検討の中で検討する。	
・タクシーや社会福祉協議会などの福祉サービスとの連携を行います					
公共交通マップの作成	①公共交通マップの改良	町・住民	年間		地域公共交通地域協働推進事業の中で、改良を行う。
	・利用者や住民の意見を取り入れ、公共交通マップを改良します				
	②新規転入者に対する公共交通マップ配布	町	随時実施		引き続き、役場窓口にて新規転入者に配布する「暮らしの便利帳」に掲載する。
・役場窓口において、新規転入者に公共交通マップを配布します					
公共交通PR事業	①広報とよやまによる公共交通利用PR	町	随時実施		引き続き、路線の変更やバス停の新設、ダイヤ等の改正などの機会を活かして、バスの利用について積極的に広報する。
	・広報とよやまで公共交通の利用を促進させる記事を掲載します				
	②町ホームページにおける公共交通利用PR	町・住民・バス事業者	年間		引き続き、町の公共交通について、その特徴や利用方法などを路線図・ダイヤ・運賃表とともに掲載する。地域公共交通地域協働推進事業の中で、改良を行う。
	・利用者や住民、バス事業者の意見を取り入れ、町ホームページで公共交通の利用を促進させるページを改善します				
	③町外からの来訪者のためのHPを通じたPR	町・住民・バス事業者	年間		引き続き、本町外からアクセスする方法をホームページに記載する。地域公共交通地域協働推進事業の中で、改良を行う。
	・町ホームページに本町へのアクセスについて掲載します				
	④高齢者や子どもを対象にしたバスの乗り方PR	町	詳細の検討	実施	高齢者や子どもが集まる機会を利用して、バスの乗り方を含めた、公共交通のPRを行う。
・高齢者や子どもが集まる機会に、バスの乗り方や使い方を啓発します					
⑤乗車キャンペーン	町・バス事業者	詳細の検討	実施	無料乗車キャンペーンの日を設定し、とよやまタウンバスを無料とする。	
・無料バスキャンペーンを行ないます					
公共交通利用環境整備事業	①民間事業者についての情報提供	町	年間		引き続き、掲載を行なう。地域公共交通地域協働推進事業の中で、改良を行う。
	・公共交通マップに民間バス事業者の路線情報などを掲載します				
	②社会教育センターのターミナル整備	町	長期課題		引き続き、長期課題として検討を行なう。
	・社会教育センターをバスターミナルとして整備します				
③交通パスポートの実施	町・バス事業者	長期課題		引き続き、長期課題として検討を行なう。	
・民間バス事業者も含めた共通乗車券を発行します					
民間航空機生産拠点の立地への対応	①空港隣接地における民間航空機の生産・整備拠点の整備計画に対応する	町・バス事業者	長期課題		関係者における協議を行い、具体化する。
・地域の交通に与える影響について研究を行い、対応策を実施します					